

水野谷 武志 著『雇用労働者の労働時間と生活時間 — 国際比較統計とジェンダーの視点から —』

（御茶の水書房，2005年）

芳賀 寛*

はじめに

日本における法定労働時間は、White collar exemptionが話題にもなった2007年初めの時点では、原則として1日8時間、1週40時間が上限である。日本のフルタイムの雇用者はもとよりパートタイムの雇用者にとっても、さらに雇用者の家族でもある就業前の段階にある青少年にとっても、これが形式上のことであり現実的でないのは日々の暮らしの中で実感されている。そればかりでなく、第二次大戦での敗戦から60年を超えた日本では、法定労働時間の有名無実性が歴史的な認識になったといえるであろう。水野谷武志会員（以下、著者）による著書（以下、本書）は、このような現状も含む労働時間および生活時間の実態の解明に向けて主に統計データの加工方法を提起し、実態に迫ろうと試みたものである。

著者は、本書の序論に続いて、従来の研究のサーヴェイおよび本書の要点と概要（第1章）、労働時間に関する研究の成果（第2～4章）、生活時間に関する研究の成果（第5～7章）、本論の整理と今後の課題（終章）、の順に叙述を展開する。目次は次のようになっている。

はしがき

序 論 本書の課題とその意義

第1章 先行する統計研究と本書の研究視角および構成

第2章 日本の労働時間

第3章 労働時間の国際比較

第4章 不払残業時間の国際比較

第5章 雇用労働者夫妻の生活時間(I)
—「社会生活基本調査」ミクロ統計データによる研究—

第6章 雇用労働者夫妻の生活時間(II)
— 国際比較研究 —

第7章 雇用労働者夫妻の生活時間(III)
— 東京都世田谷区生活時間調査による研究 —

終 章 雇用労働者における労働時間と生活時間の総合的把握に向けて

参考文献

巻末資料

あとがき

本書は、著者が2002年に法政大学大学院に提出した博士学位請求論文『雇用労働者における労働時間と生活時間の統計的研究』に、一つの章（第5章）と一つの節（第2章第4節）を加えたものであり、ix + 353ページの本格的な研究書である。この博士学位請求論文の審査報告（『法政大学大学院紀要』No. 51, 2003年10月, pp.222-226）における丁寧な内容説明と審査結果からは、著者が2003年3月に博士（経済学）学位を授与されたことを確認できるとともに、本書の内容と特徴を理解することもできる。本書はまた他の学会でも高い評価を受け、2006年に日本社会政策学会の第12回学会賞候補作品にノミネート

* 中央大学経済学部

〒192-0393 八王子市東中野742-1（大学）

された（『社会政策学会Newsletter』2006年 No.1（通巻47号），2006年8月11日，pp.6-7）。さらに同年4月には社会政策学会会員でもある静岡大学の三富紀敬（以下，人名に添える敬称は全て省略）が，『大原社会問題研究所雑誌』において本書の内容と功績を的確に示されている（『大原社会問題研究所雑誌』No.569，2006年4月，pp.84-88）。

こうした事情を顧慮するなら，評者がここで本書の内容紹介に重点をおくのは屋上屋を架すに過ぎないものであろう。本書の詳細な内容紹介については，三富の書評および博士学位請求論文の審査報告に譲るのが適切であると判断する。以下では，著者の課題設定，問題意識，先行研究への評価，著者が示した本書の独自性と今後の研究課題を確認し，最後にミクロ統計データの利用に基づく時間研究に対する私見を若干述べる形をとることで，著者の研鑽に対する敬意を表すことにしたい。労働時間および生活時間に関する研究を精力的に蓄積されておられる著者も含む内外の研究者からみれば噴飯ものの書評になるのを危惧するが，どうかご寛恕願うものである。

1 本書における課題設定，問題意識，先行研究への評価

本書の課題は，「雇用労働者の労働時間と生活時間に関して，統計による国際比較および国内分析の方法について提起すること，および作成した統計表に基づいて日本を中心とする実態を分析すること」（p.3）とされる。著者はこの課題を設定する事情として，「[特に日本における－評者]長時間労働の背景と時間短縮の可能性を探り，同時にこれまでの生活のありかたをみつめなおす」（p.5）ことを挙げ，さらに「国際社会との強い連関をみれば，国際比較統計による研究に我々は向かわざるを得ない」（p.9）と述べる。

著者によれば，労働時間に関わる重要な事項（pp.5-7）は，①長時間・過密労働による

健康障害（主に脳・心臓疾患），過労死問題，②労働時間短縮により雇用を維持，拡大しようとするワークシェアリング政策と，賃金，雇用，生産性との関係，③不払残業（サービス残業）の存在，④年間1,800労働時間の目標の未達成，である。また生活時間に関わる重要な問題（pp.7-9）は，①労働力人口の過半数を占める雇用者の労働時間と生活時間の関係，長時間労働の生活時間配分への影響，男性に長い収入労働時間と女性に長い家事時間という性別役割分担，男女間における生活時間配分の不均衡，②国連を中心とする国際動向とりわけ1995年北京女性会議「行動綱領」等における男女平等の重要指標のひとつである男女の生活時間指標，無報酬労働の貨幣評価，1993SNAにおけるサテライト勘定，③高齢化社会における労働と余暇のバランス，である。

上記の問題意識も背景にしながら，著者は第1章で労働時間と生活時間に関する従来の先行研究を検討，評価する。第1章の要約（pp.267-269）によれば，労働時間および生活時間に関する先行研究の到達点と弱点は，それぞれ次のようにまとめられている。

労働時間に関しては，①「毎月勤労統計調査」（以下，「毎勤」）の労働時間統計には不払残業時間が含まれないので，世帯員が不払残業時間まで含めて回答する「労働力調査」（以下，「労調」）の労働時間統計の利用が必要であるが，このことを前提に実施された推計（福島利夫「日本の労働時間の推計」『統計学』No.66，1994年）における無理な仮定と性別表示の欠如は問題であること，②統計データとして上記の限界をもつ「毎勤」を利用した厚生労働省『労働経済白書』には問題があること，「労調」を利用した森岡孝二の研究（「日本型企业社会と労働時間構造の二極化：過労死問題への一アプローチ」『経済』新日本出版社，1992年3月号）にはデータの更新と対象労働者のより詳細な区分が必要で

あること、③年間実労働時間の国際比較については、「毎勤」に基づく厚生労働省の推計が一般的に普及利用されているのが問題であること、他方で「労調」に基づく福島利夫の研究（「労働時間」法政大学日本統計研究所『労働統計の国際比較』梓出版社、1993年）における海外統計資料の利用等には改善が必要であること、④不払残業時間については、「毎勤」と「労調」の数値の差に基づく推計および小規模調査による研究があるが、何れも国際比較視点が欠如していること、他方で海外における少数の研究をみると日本の実態があまり知られていないこと、が指摘された。

生活時間に関しては、①国際比較をめぐる国内研究では国際比較方法が定式化されておらず、世帯単位のジェンダー視点が不足していること、海外研究ではGershuny, Jの研究（*Changing Times: Work and Leisure in Postindustrial Society*, Oxford University Press, 2000）、Eurostatのヨーロッパ統一生活時間調査に基づく比較研究等があるが、日本との比較が少ないこと、②日本での研究のうちNHK「国民生活時間調査」による研究では個人単位のデータしか使用できず、他方で世帯単位調査である総務省統計局「社会生活基本調査」を利用した研究では、世帯における夫と妻の比較が不十分であること、③日本の家政学研究グループが小規模調査に基づいて世帯単位の夫と妻の比較を行っており、この成果に留意する必要があること、が示唆された。

2 著者によって示された本書の独自性

先行研究をめぐる以上のサーヴェイを踏まえて著者は、本書全体において、①雇用労働者における労働時間と生活時間の総合的統計分析、②マイクロ統計データを含めた統計原資料による国内・国際比較分析、③ジェンダー視点による分析を重視したという（p.269）。この見解は、著者の独自性に関する第1章での叙述（pp.30-36）からも知ることができる。

これらのうち②について著者は、「国際比較の際に、両国で統計分類（例えば生活時間調査の生活行動分類）が異なっても、集計されていないマイクロ統計データを利用すれば、異なる分類を組替・調整する余地が大きくなり、国際比較の正確性を高めることにも貢献する」、「労働時間および生活時間についてよりきめ細かく分析するために、さらに、より詳細で正確な国際比較分析のために、マイクロ統計データ利用の追求は欠かすことができない」、さらに「現在利用可能なすべての政府統計を利用した場合に、労働時間および生活時間の研究がどこまで可能なのかを見定める…それに基づいて、さらに研究を進める際には、政府統計への改善要求や独自調査の模索を考える材料となる」（以上p.32）とされる。また③については、「ジェンダー視点による統計分析とは、様々な社会・経済・生活問題を女性と男性の両性の関係および性差に注目して分析すること」、「ジェンダー視点による統計分析は、ジェンダー差の状態を把握し、その改善策を模索するために統計を最大限活用しようとするジェンダー統計の運動や理論の中で国際的に展開されている」こと、本書では「労働時間については、最低限必要な属性として、性と雇用形態別に検討する」、「生活時間に関しては、…世帯の夫婦別でみる」（以上pp.32-33）ことが述べられている。

そしてマイクロデータの利用とジェンダー視点に基づく労働時間に関する研究では、①日本の労働時間の性別および雇用形態別分析、②年間実労働時間の国際比較方法の定式化、③年間実労働時間の内的構成（1日および週労働時間、残業・不払残業時間、祝祭日、年休、欠勤日数等）の国際比較方法の定式化、④不払残業時間の推計と国際比較が（pp.33-34）、また生活時間に関する研究では、①「社会生活基本調査」マイクロ統計データを利用した分析、②海外のマイクロ統計データ利用による国際比較方法の定式化、③東京都世田谷区

生活時間調査による雇用労働者夫妻の生活時間分析が (pp.34-36), 本書の特徴として挙げられる。特に生活時間の研究では, ①について「ジェンダー視点に基づいた雇用労働者夫妻の生活時間を検討するためには, 公表統計表を利用するだけでは限界があった」(p.34) こと, ②について「ミクロ統計データを利用する場合は, 自分の研究目的にあうように集計でき, また, 各国の調査で異なる生活行動分類も調整・組替えて比較可能となる」(p.35) こと, ③について「個票データが利用可能なので, 研究目的にそったクロス集計分析が可能である」こと, 具体的には「第1に, 1週間の不払残業時間を含めた労働時間の時間帯についての付帯アンケート調査結果を利用し, 不払残業時間が曜日毎にどのような時間帯に行われているかを分析」し, 「第2に, 詳細な生活行動分類別の平均生活時間と行為者比率を分析」し, 「第3に, ソウルとの国際比較により, …両国における雇用労働者夫妻の生活時間の類似点と相違点を検討」(以上p.36) したことが強調されている。

要するに, 主としてミクロ統計データの利用とジェンダー視点の導入が, 労働時間研究における年間実労働時間とその内的構成の国際比較方法の定式化, 不払残業時間の国際比較, 生活時間研究における国内分析および国際比較方法の定式化, 家政学グループの調査結果に基づく分析を可能にし, それが従来研究の問題点を一定程度改善したと著者は考えられている。

3 著者によって示された今後の研究課題

統計原資料の加工と加工データの利用を通じて労働および生活時間研究を前進させたとみる著者は, 本書の終章で今後に残された自身の研究課題を, ①国内および国際比較分析における方法上の改善 (pp.284-287), ②労働時間と生活時間の実態の理論的・構造的解明 (p.287), ③労働時間と賃金, 生産性, 関

連指標間の関係の計量分析 (pp.287-288), に分けて提示された。

これらのうち①について評者は大きく三つに分けることができると考える。(i)第一は「労働時間と生活時間との2本柱の研究は, 両方の相互関係を詳細にかつ総合的に検討するところまで進む必要がある」(p.284) という点である。前項で紹介したとおり, 本書で重視したことのひとつとして著者は, 雇用労働者の労働時間と生活時間の総合的統計分析を挙げていた。それにも拘らず, 今後に残された課題にも同様のことを述べているのは不可思議ではあるのだが, 労働時間と生活時間の相互関係を総合的に検討する重要性を認識しつつも本書では実質的に展開できなかったことを意味しているといえよう。

(ii)第二は, 本書全体および各章における限定された研究対象を拡張することである。すなわち労働時間に関してみると, 「ミクロ統計データの利用可能性を追求し, 労働時間の多重クロスあるいは計量分析を筆者の今後の課題としたい」(p.285), 「比較対象国を広げた国際比較研究」(p.285), 「各国の比較年が1993年と古く, また, カナダが1997年となり, 統一がとれていなかった。…海外のミクロ統計データの利用を追求し, 上の古い比較年を更新することが筆者の今後の課題」(p.285) とされる。また生活時間に関しては, 「夫が常勤で妻がパートで働く夫妻を研究対象からはずしてしまった」(p.285), 「今後のヨーロッパ統一生活時間調査計画に基づく各国での生活時間調査の実施とミクロ統計データの提供に関する動向を追跡し, 比較対象国を広げた最新データに基づく国際比較をすることが筆者の今後の課題」(p.286) とされ, 雇用労働者夫妻の限定におさまらない形態の世帯——単身者世帯, 高齢者世帯, 母子・父子世帯——における生活時間の検討が必要であるとする。さらに本書全体における雇用労働者一般への研究対象の限定をめぐって「①

雇用者の内訳が区分されておらず、また、②雇用者以外の就業者を捨象している」(p.284)点を確認し、パートタイム労働者、雇用期間に定めのある付加給付の乏しい(あるいは全くない)いわゆる非正規雇用者(派遣労働者、契約社員、請負労働者、臨時雇用者)、自営業者や家族従業員の労働時間と生活時間の検討も今後の課題であると述べられている。

(iii)第三は、第7章(雇用労働者夫妻の生活時間Ⅲ——東京都世田谷区生活時間調査による研究——)との関連で、「小規模調査の調査対象の代表性の検討がなお残された課題である」(p.286)との指摘である。これは、「世田谷調査」の結果の一般化を目指すことも含意しているのであるが、時間研究における小規模調査や社会調査の位置づけ、さらには通常の統計調査に基づく公表された集計データ、調査結果を匿名化した個票データであるマイクロ統計データ、小規模調査や社会調査に基づくデータの相互関係、に関わる問題提起とみることでもできるであろう。

②については、「他の関連する重要な要因との関連において労働時間や生活時間を重層的に規定する社会文化的背景、制度、法規等々に及ぶ構造分析にまでは及ばなかった」、「労働時間(日本では長時間労働問題)と生活時間をより深いところで規定している重層的な要因の検討に今後研究が進まなければならない」(以上p.287)と述べられる。これは、本書が労働時間と生活時間の実態の解明に向けてまずは統計データの加工方法を提示することに重点を置き、労働時間と生活時間の実態に迫り得るものではないこと、への著者の認識を示している。また、前記の①の(i)で紹介した今後の課題「労働時間と生活時間の相互関係の総合的な検討」にも関連する。ただし、「この[構造分析に関する-評者]課題に迫るためにはまず、労働時間と生活時間の実態をより詳細に統計によって理解・把握する作業が必要不可欠である」、「測定論中心の統計

研究は、…実態の理論的・構造的解明の土台となる作業」(以上p.287)であるというとき、この統計研究が構造分析にどのように連動するのかは、著者の叙述からはなお不明である。

③について著者は、「統計研究は、労働時間短縮による賃金水準と生産性向上、あるいはワークシェアリングを含めてその全体的な経済の連関を計量的に分析する必要がある」(p.288)という。これは、労働時間に関わる重要な事項(本書pp.5-7)のうち第二に挙げられた「労働時間短縮により雇用を維持、拡大しようとするワークシェアリング政策と、賃金、雇用、生産性との関係」に直接つながると思われる。ただし、時間(の長短)と賃金(の多少)の組合せに基づく比較検討を行なう、社会保障や労働市場に関連する変数と時間、賃金等との数量的関係をみるなど、著者が想定される分析内容や方法に関する具体的な説明が本書ではこれ以上行なわれていない。おそらく、上記②の「構造分析」の一環に位置づけられるものではないかと推察されるが、構造分析についてと同様に詳細は明らかでない。

4 ミクロ統計データに基づく時間研究について

最後に、上で紹介した本書の独自性と今後の課題に対する著者の見解も参照しながら、本書におけるマイクロ統計データ(以下、マイクロデータ)に基づく時間研究について若干ではあるが評者なりの意見を述べることにしたい。

本書の特徴は、第一に雇用労働者の労働時間と生活時間に関する従来の研究と統計データのサーヴェイを綿密に行なったことである。第二の特徴としては、雇用労働者の労働時間と生活時間に関する統計による新たな推計方法を提起したことが挙げられる。第三の特徴は、その方法によって加工、作成した統計データに基づいて国際比較も含む形で労働時間と生活時間に関する記述を行い、特に日本にお

ける不払残業（サービス残業）の存在，年間1,800労働時間の目標の未達成，労働力人口の過半数を占める雇用者の長時間労働と生活時間配分との関係，男性に長い収入労働時間と女性に長い家事時間等が確認されたことである。

他方で，著者が問題意識として示した「雇用労働者の労働時間と生活時間について作成した統計データに基づいて，日本を中心とする実態を分析すること，特に日本における長時間労働の背景と時間短縮の可能性を探り，同時にこれまでの生活のありかたをみつめなおす」という意味での実証分析ではなく，著者自身が述べられているとおり，労働時間と生活時間の相互関係を総合的に検討するには至っていない。このような意味での今後に残された課題に対して著者の考えられる研究の展開方向のひとつは，本書で設定した研究対象の限界を越えることのようにである。雇用労働者一般からパートタイム労働者・非正規雇用者（派遣労働者，契約社員，請負労働者，臨時雇用者）・自営業者や家族従業員への，あるいは雇用労働者夫妻の世帯への限定から他の形態の世帯（単身者世帯，高齢者世帯，母子・父子世帯）への，あるいはライフステージ別にみた生活時間分析への，あるいは比較対象国を広げた国際比較への研究対象の展開が考えられている。また対象年次の更新，最新化等が，さらには，統計による国際比較における統一性の追求——すなわち比較年次の統一，ヨーロッパ統一生活時間調査計画への着目，生活行動分類の組替・調整——が，提起される。これら研究対象の拡張，国際比較における基準の統一化を，マイクロデータのいっそうの利用にもよりながら目指すことを著者は構想している。

公表統計，集計データによる労働時間・生

活時間に関する現実反映の限界は，未集計のマイクロデータを何らかの利用目的にあうようにクロス集計することで一般的には越えられる側面をもつ。また自らが企画，実施する小規模調査や社会調査の結果については個票データが利用できるはずだから，上記と同様かあるいはそれ以上の成果が得られる可能性もある。マイクロデータ利用の普及，小規模調査の継続は，時間研究のための資料を特定の時点と場所について，さらに時系列的に蓄積することができるであろう。その意味で，時間研究に必要な統計資料の拡張，詳細化につながるかもしれない。

しかし，このことが同時に，労働時間・生活時間に関する統計データの体系化，そして時間研究の方法の発展，体系化につながるかどうかは定かではない。マイクロデータの利用の推進は，直ちに分析の深化に結びつくとはいえないのではないだろうか。この点は，マイクロデータを利用した本書が「労働時間や生活時間を重層的に規定する社会文化的背景，制度，法規等々に及ぶ構造分析にまでは及ばなかった」ことから確認できよう。統計データの推計，加工技術の展開が分析の深化と同義であるとの誤解が，構造分析にまで至らなかった背景のひとつとして多少なりともあるように評者には思われる。本書で提起された統計データの推計方法を前提に対象を拡げるだけでは，依然として労働時間や生活時間に関する構造分析にまでは至らず，分析方法の曖昧な「分析のようなもの」が累積される可能性もあるのではないだろうか。かつて方法論批判の対象となった「モデル分析」と類似した状況が，マイクロデータに基づく時間研究にも伏在しているように推察されるのだが，杞憂であれば幸いである。

[付記] 本書のサブタイトルにある国際比較統計およびジェンダー視角にも関連する論点について，評者は2007年1月13日開催の本学会関東支部研究会報告「統計による時間研究の再考——マイクロデータ，ジェンダー，国際比較にかかわって——」で言及したが，紙幅の関係からこの書評では省略することにした。